



みはま祭りだ ワッショイ!!



特集

平成25年度決算の概要 P4-5

2014
11



御浜小学校



御浜中学校



阿田和小学校



秋の大



尾呂志学園



志原保育所



尾呂志学園



市木保育所



御浜小学校



阿田和小学校



志原保育所



尾呂志学園



阿田和小学校



御浜小学校



阿田和保育園



阿田和中学校



市木保育所

運動会



御浜中学校



尾呂志学園

平成25年度決算の概要

歳入（一般会計）

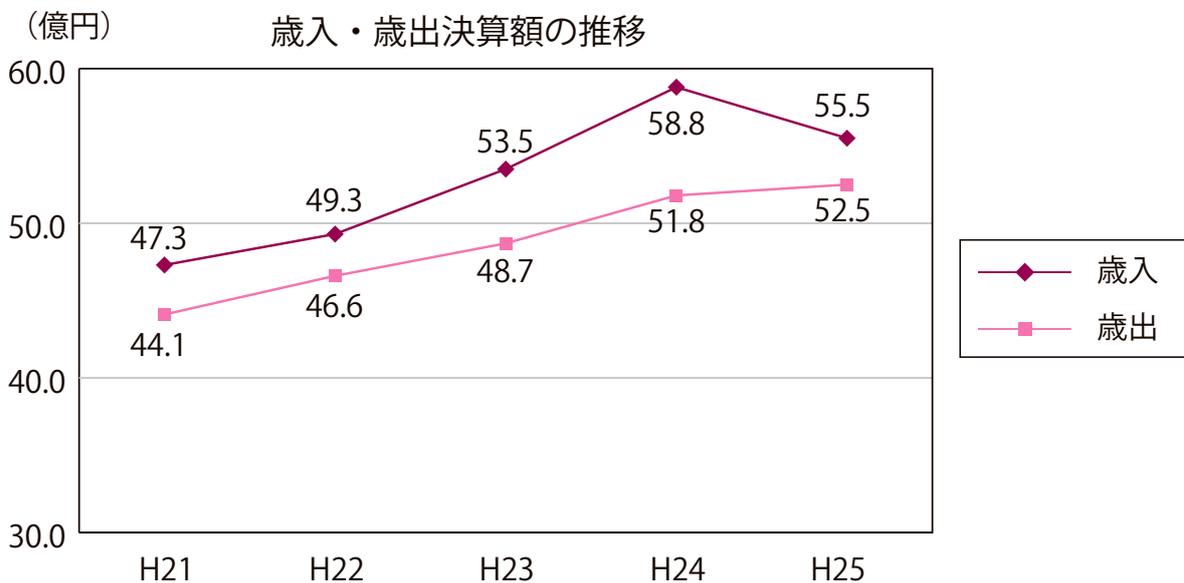
歳入規模は基金繰入金の減少などにより 55 億 5,509 万円（対前年度比 3 億 2,012 万円減）と減少しています。

歳出（一般会計）

歳出規模については町営住宅建設工事をはじめ各種の事業の実施などにより 52 億 5,410 万円（対前年度比 7,435 万円増）と増加しています。

収支（歳入と歳出のバランス）

実質収支は 2 億 7,621 万円となっています。このうち 1 億 4,000 万円は、今後、突発的な災害や緊急を要する経費に備えるために財政調整基金に積み立て、1 億 3,621 万円を 26 年度に繰り越しています。

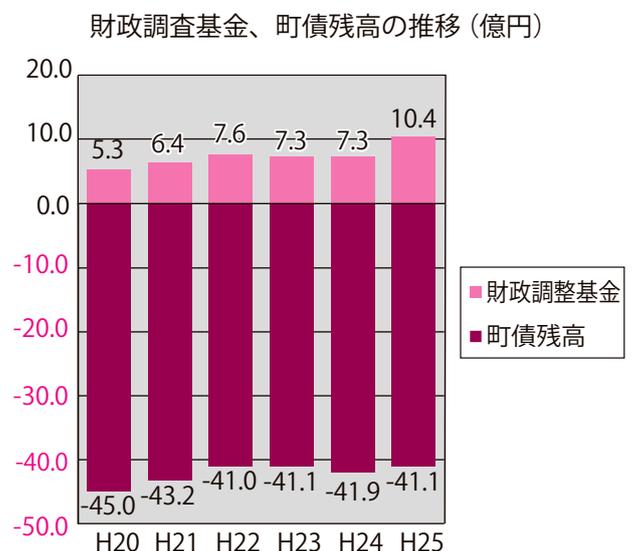


財政構造の弾力性

財政の弾力性を測定する指標「経常収支比率」は、一般的に町村では 75% を超えると弾力性を失っていると考えられていますが、御浜町は 94.8% で、県下平均 92.7% を上回っており、数値が高くなるに留意が必要です。

財政調整基金残高は、10 億 4,161 万円の前年度比 3 億 1,192 万円増加しています。

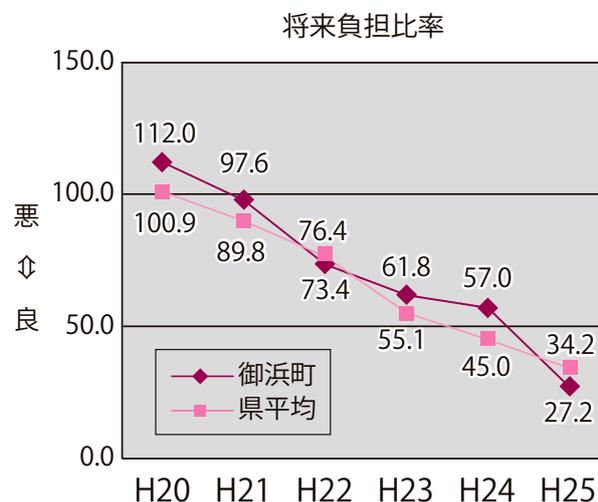
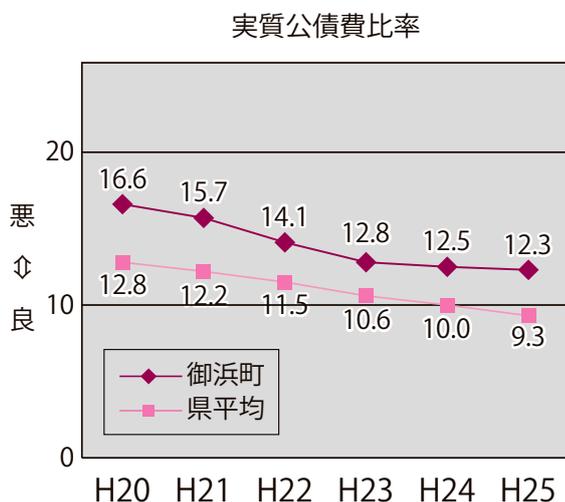
一方、町債残高は、41 億 921 万円の前年度比 7,737 万円減少しています。



健全化判断比率

自治体の財政破たんを未然に防ぐとともに、悪化した団体に対して早期に健全化を促すため財政健全化法が制定され、健全化判断比率として4つの指標が定められています。平成19年度決算から指標の公開がされています。

4つの指標のうち1つでも早期健全化基準以上となった場合には、財政健全化計画を策定し、計画に基づく自主的な財政健全化を行うことになります。



それぞれの比率は改善されてきていますが、実質公債費比率は依然として県下平均より高くなっています。指標のうち、実質赤字比率、連結実質赤字比率については、御浜町は黒字のため比率はありません。

用語解説

- 実質公債費比率**…… 借金の返済額及びこれに準じる額の標準財政規模（町税や普通交付税のように用途が特定されていない財源の標準的な規模）を基本とした額に対する比率です。
借入金の返済額及びこれに準じる額（普通交付税により措置されるものを除く）の大きさを指標化したもので、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。
- 将来負担比率**…… 町の借入金や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の標準財政規模を基本とした額に対する比率です。
将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。
- 実質赤字比率**…… 一般会計と一部の特別会計における実質赤字の比率。翌年度の収入を前倒ししたり、翌年度へ支払いを繰り延べたりした場合は、それらを調整します。
- 連結実質赤字比率**…… 一般会計に公営企業（水道・下水道・国民健康保険・後期高齢者医療保険）を含めた実質赤字の比率。翌年度の収入を前倒ししたり、翌年度へ支払いを繰り延べたりした場合は、それらを調整します。

財政状況の詳細については、町ホームページなどをご覧ください。

〒問い合わせ先〒
総務課企画財政係
（担当 奥田恭大）
☎ 3 - 0 5 0 5



自主防災組織の活動報告

(9月7日実施)

～町内各地区の自主防災組織が取り組んだ様々な活動をお知らせします～

芝地・下地地区自主防災組織 (阿田和)

芝地・下地地区自主防災組織 (伊藤典和代表) が放水訓練を実施しました。訓練には地区の住民約 30 名が参加し、消防団OBの指導で、消火栓やホースの使用方法について説明を受け、実際にホースをつなぐなど災害時を想定した実践的な訓練を行いました。

その後、地区内の避難タワーにて、使用したホースの天日干しと避難タワー周辺の除草作業を行い、今後の活動について話し合いました。



放水訓練の様子 (芝地・下地地区)



放水訓練の様子 (庄ヶ芝地区)

庄ヶ芝地区自主防災組織 (上市木)

庄ヶ芝地区自主防災組織 (西泰弘代表) が放水訓練を実施しました。訓練には地区住民約 20 名が参加し、御浜町消防団員の指導で、消火栓器具の設置作業を行った後、実際にホースを 3 本つないで放水するなど、災害時を想定した実践的な訓練を行いました。

その後、役場職員から放水訓練を実施したことによる水の濁りや消火栓用具の交付についての説明を受けました。

花崎地区自主防災組織 (下市木)

花崎地区自主防災組織 (檜作孝行代表) が救命講習会を実施しました。講習会には地区住民約 40 名が参加し、熊野市消防本部御浜分署の消防隊員指導で、けが人などを搬送する場合に、一人で搬送する場合や数人で搬送する場合の方法を、身近にある毛布を用いて実際に体験するなど実践的な講習を受けました。

その後、出血した場合や骨折した場合の処置の方法についても学びました。



講習会の様子 (花崎地区)

浜組地区自主防災組織（下市木）

浜組地区自主防災組織（大畑耕一代表）が救命講習会を実施しました。講習会には地区住民約30名が参加し、熊野市消防本部御浜分署の消防隊員指導で、救急車が到着するまで心肺蘇生をする事の必要性やAEDの使用方法についての説明を受けました。

その後、役場職員から家具固定の重要性や家具固定の助成制度についての説明を受けました。



講習会の様子（浜組地区）



訓練の様子（上組地区）

上組地区自主防災組織（下市木）

上組地区自主防災組織（赤崎稔代表）が消火栓ホースの使用訓練を実施しました。訓練には地区住民約80名が参加し、御浜町消防団員の指導で、消火栓やホースの使用方法についての説明を受け、熱心にホースのつなぎ方や消火栓の開け方を学びました。

その後、12月7日に予定される地震体験車の周知を行い、訓練に参加した人からは「AEDを設置してほしい」などの意見もありました。

11月9日(日)～15日(土)は、秋季全国火災予防運動週間

火災予防のための三つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。



†問い合わせ先† 防災課防災係（担当 はぜやましん や 樫山慎也） ☎ 3 - 0 5 0 7

防人の独言 No.25

火の用心

防災課 西 優輝



朝夕、肌寒い季節となってきました。みなさん、お風邪などひいていませんか？

私は先日、風邪をひきました（笑）。喉のエヘン虫が凄くて、咳が2週間止まりませんでした。これから、さらに寒い季節となりますので、風邪には十分お気を付けてください。

さて、11月9日から15日までの間、秋の全国火災予防運動週間です。

これから空気が乾燥し火災が起こりやすくなります。野焼きをされていて、少し目を離した際に、火事になるなんてこともよくある話です。また、ストーブで暖をとったり、鍋料理でカセットコンロを使用する機会も増えるかと思えます。火の取り扱いには十分お気をつけてください。

ちなみに、26年度になってから御浜町では1件も住宅火災は発生していません。

継続は力なりです。このまま、火災発生件数ゼロ件を続けていきましょう。

平成27年度 保育所（園）園児募集

平成27年度の保育所の利用申込書の配布及び受け付けを、以下のとおり実施します。必ず期間内にお申し込みください。

なお、平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」が始まり、保育所の入所基準、保育料、各保育所の保育時間などが変更になる予定ですが、詳細は現在検討中です。

次頁の「新制度における保育所等の利用について」もご覧ください。



1. 新規に入所を希望する児童

- ・ 育児休業期間満了等で年度途中の入所希望の方も、受付期間内にお申し込みください。
- ・ 平成27年4月1日までに転入される予定の方も、転入予定で受け付けします。

※認定区分や保育の必要量の区分によっては、利用できる保育所が限られる場合があります。

【申込書配布開始日】 12月5日（金）から

【場所】 阿田和保育園、市木保育所、志原保育所、子育て支援室、健康福祉課で配布します。

【受付期間】 12月8日（月）～19日（金）

通園区域は設定していませんので、希望する保育所（園）へお申し込みください。

※個別相談会にご参加のうえ申し込んでください。

2. すでに入所している児童

【申込書配布】 現在入所されている保育所（園）を通じて申込書を配布します。

【受付期間】 12月8日（月）～19日（金）

現在入所されている保育所（園）へお申し込みください。

3. 広域入所（熊野市～那智勝浦町）を利用されている児童の継続入所または新規に入所を希望する児童

【申込書配布開始日】 12月5日（金）から

【場所】 健康福祉課で配布します。

【受付期間】 12月8日（月）～19日（金）

健康福祉課へお申し込みください。

【ご注意】 熊野市内の保育所を希望される方は、熊野市福祉事務所・児童福祉係 ☎0597-89-4111 まで、事前に入所希望を連絡しておいてください。

保護者向け個別相談会開催～保育所（園）の利用をお考えの方はぜひご参加を！～

平成27年4月からスタートする「子ども・子育て支援新制度」に合わせ、保育所の入所基準、保育料、各保育所の保育時間などについて、これまでの仕組みが変わります。

認定区分や保育の必要量の区分、それぞれの保育所の保育内容、申込書の記載方法や必要書類など、保護者の方の疑問にお応えする個別相談会を開催しますので、新規に入所をお考えの方、在園児の保護者の方にかかわらず、ぜひご参加ください。

【日時】 ・12月6日（土） 13：00～19：00

・12月7日（日） 13：00～19：00

【場所】 役場1階 第1会議室

申し込みは不要ですが、相談は、当日の受付順とさせていただきます。

新制度における保育所等の利用について

来年度から保育所等の利用にあたっては、教育・保育を必要とする状況について、支給認定を受けていただく必要があります。この認定は、保護者の居住地の市町村が行います。

保育を希望する場合は、全ての保護者が「保育の必要な事由」に該当する必要があります。

なお、認定区分や保育の必要量の区分ごとに異なった保育時間・利用料金（保育料等）が設定される予定です。

※支給認定の申請は、保育所の利用申し込みと同時に受け付けます。

※熊野市の私立有馬幼稚園は、新制度に移行しないため、入園の申し込みにあたって認定は不要です。

これまでと手続きは変わりませんので、直接、有馬幼稚園にお申し込みください。

「保育の必要な事由」

- 就労（保護者の就労の下限は、1ヶ月あたり48時間以上です。）
- 妊娠・出産
- 保護者の疾病・障害
- 同居または長期入院等している親族の介護・看護
- 災害復旧
- 求職活動（起業準備含む）・・・認定期間は、認定開始から90日を経過する日の月末まで
- 就学（職業訓練校等における職業訓練を含む）
- 虐待やDVのおそれがあること
- 育児休業取得中に、既に保育所等を利用している子どもがいて継続利用が必要であること
- その他、上記に類する状態として町が認める場合

支給認定の種類

年齢	認定区分	対象者	保育の必要な事由・▷必要量	利用可能施設等
満3歳以上	1号	教育を希望される場合	なし	幼稚園 認定こども園
	2号	「保育の必要な事由」に該当し、保育所等での保育を希望される場合	あり ▷保育標準時間 (就労下限1ヶ月120時間以上) あり ▷保育短時間 (就労下限1ヶ月48時間以上)	保育所 認定こども園
満3歳未満	3号	「保育の必要な事由」に該当し、保育所等での保育を希望される場合	あり ▷保育標準時間 (就労下限1ヶ月120時間以上) あり ▷保育短時間 (就労下限1ヶ月48時間以上)	保育所 認定こども園 地域型保育事業
	—	上記以外の場合	なし	一時預かり事業 などを利用

※認定こども園は、同じ施設で教育・保育を受けることができる幼稚園と保育所の機能を併せ持った施設のことで、地域型保育事業は、家庭的保育事業（保育ママ）などの定員19人以下の小規模な保育事業のことです。

※幼稚園・認定こども園・地域型保育事業・一時預かり事業は、11月1日現在、御浜町にはありません。

†問い合わせ先†

阿田和保育園 ☎2-2071 志原保育所 ☎2-0058
市木保育所 ☎2-2348 健康福祉課（担当 林 健太郎） ☎3-0515

御浜みかん祭りを開催します

【日時】 11月2日（日） 10：00～15：00

※小雨決行。中止の場合は、防災行政無線でお知らせします。

【場所】 道の駅 パーク七里御浜 駐車場

【司会】 office one to ten 所属 伊藤 あや さん

【特別ゲスト】 からくりどーるマジックショー

マジシャンの中でも独特な話し方やユニークな動きをする彼は、見るとなぜか楽しい気持ちになり笑顔になってしまいます。現在、テレビや全国で活躍中！

※雨天の場合は、ピネ2階 オレンジ広場 13：30～14：00



司会の伊藤さん



からくりどーる さん

★みんなのステージ

町民が主役の太鼓や踊りのパフォーマンス披露！

★イベント

- ・リンゴ、リンゴジュースの試食と販売（長野県松本市梓川）
- ・MIHAMAサミット特産品販売、みかん生しぼり体験、studio utv情報発信（みえ熊野古道商工会）
- ・紀州犬ふれあいコーナー（日本犬保存会三重支部紀州分会）
- ・射的（神木育成会）
- ・南三重観光PR、特産品販売（南三重活性化協議会）
- ・火災予防啓発活動（熊野市消防本部）
- ・人権啓発活動（三重県人権センター、町人権教育推進連絡会議）
- ・男女共同参画コーナー（教育委員会、フレンテみえ）
- ・ユニバーサルデザイン用品展示、おもいやり駐車場利用証制度啓発（紀南バリアフリー研究会）
- ・ゴミ減量化PRコーナー（生活環境課）
- ・無料法律相談会（司法書士会、税理士会、行政書士会、土地家屋調査士会、社会保険労務士会）

★物産テント村（地場産品販売）

- ・旬の海、山の幸等特産品販売（みかん、米や野菜等の農産物、海産物）
 - ・フードコーナー（弁当、お好み焼き、津ぎょうざ、亀山みそ焼うどん、ホルモン丼他多数）
 - ・市木綿、雑貨、古着、手芸品、家具、小物類、生協商品の販売
- その他、たくさんのお店が出店します。

★みかん品評会／みかん狩りツアー

農家のみなさんが大切に育てた早生温州みかんを展示・販売。

★お楽しみ大抽選会／餅まき／菓子まき

当日、物産テント村内で500円以上御買い物ごとに抽選券（1枚）をお渡しします。抽選券2枚で1回くじ引き。素敵な賞品が当たります。また、祭りのフィナーレは、餅やお菓子を盛大にまきます！

〒問い合わせ先〒

御浜みかん祭り実行委員会（産業建設課内）
（担当 鈴木基朗）

☎ 3-0517



一緒にスポーツしようぜ! ~スポーツを通し、健康な体と心を育てよう~

御浜町には、現在 12 の団体がスポーツ少年団に登録しています。

10月号から、各団体をご紹介します。入団を希望する方は、各団体の連絡先へお申し込みください。

御浜ミニバスケットボール教室スポーツ少年団

<代表指導者からみなさんへ>

1997年創設の歴史あるバスケットボールのスポーツ少年団です。今年度より中学生の部（ジュニアバスケット）を設けました。

小学生の部（ミニバスケット）では団員募集中です。ミニバスケット連盟の規定により、御浜小学校・神志山小学校・尾呂志小学校に在籍の児童のみ受け入れ可能となります。（その他の小学校にもそれぞれ担当のチームがあります。）



●小学生の部

【練習日時】 毎週月・水曜日 19:00～20:30

【練習場所】 御浜小学校体育館（月）

阿田和中学校体育館（水）

【対象者】 小学校1～6年生の男女

（御浜小・神志山小・尾呂志小のみ）

【会費】 不要（年間800円の保険料のみ必要です。）

【連絡先】 きたおかしんいち 北岡晋一（☎ 090-3356-0120）

※中学生の部はお問い合わせください。

正平館剣道スポーツ少年団

<代表指導者からみなさんへ>

正平館剣道スポーツ少年団は、剣道の稽古を通して、体力をつけ、集中力を養い、挨拶や返事などの礼儀作法を身につけることを目標に活動しています。また、いろいろな活動を通じて親・兄弟・友達などへの感謝の気持ち、人への優しさ・思いやり・心配りができるように指導しています。

興味のある方は、運動のできる服装で来ていただければ、竹刀等の必要なものはお貸しします。気軽に体験することができます。



【練習日時】 毎週月・水曜日 19:00～20:30

【練習場所】 下市木公民館

【対象者】 小学校1～6年生

【会費】 月額 2,000円

【連絡先】 すずきもとあき 鈴木基朗（☎ 090-5101-4551）

町長選挙結果

10月9日任期満了に伴う御浜町長選挙が、9月28日(日)町内11ヶ所の投票所で行われ、即日開票されました。投票率は79.45%、投票者数6,049名です。



○開票結果

結果	候補者名	性別	年齢	新現元別	得票数
当	大畑 覚	男	63	新	3,023
次	古川 弘典	男	67	現	2,965

○各投票区における投票結果

投票区	当日有権者数	投票者数	投票率 (%)
第1投票区(上野、川瀬、栗須、片川)	458	331	72.27
第2投票区(阪本)	99	78	78.79
第3投票区(西原、中立)	138	112	81.16
第4投票区(柿原)	172	154	89.53
第5投票区(引作)	46	35	76.09
第6投票区(山地)	256	193	75.39
第7投票区(阿田和)	2,096	1,648	78.63
第8投票区(下市木)	1,983	1,624	81.90
第9投票区(上市木)	318	257	80.82
第10投票区(神木)	500	406	81.20
第11投票区(志原)	1,548	1,211	78.23
合計	7,614	6,049	79.45

†問い合わせ先†選挙管理委員会(担当 わだ やすたか 和田康高) ☎3-0505

おおはた さめる 大畑 覚 新町長が就任しました



任期満了に伴う町長選挙が平成26年9月28日に執行され、大畑 覚氏が当選されました。

10月10日より大畑新町長が就任し、公務を始めました。

大畑新町長

10月10日、町長として初登庁した際、町民の皆様方や職員の方に笑顔で出迎えていただき、多少の緊張の中で責任の重さを感じ、身の引き締まる思いでございました。

私は、「町内融和・一策入魂」を町政における政策信条とし、常に、地域に向いて、地域の皆様方のご意見などを聞かせていただきたいと思いますと考えております。そして、一つの方策を決定したならば、全身全霊を傾けて、「オール御浜」で町の活性化に取り組みます。皆様方のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

「臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金」の申請をお忘れなく

申請期限は、平成26年11月17日（月）までです。

対象と思われる方でまだ申請をしていない方は、申請期限までに手続きを行ってください。申請期限を過ぎると給付金を受給できませんのでご注意ください。

支給対象と思われる方には、7月中旬に申請書を送付しています。役場から申請書が送付されなかった（ご案内が漏れていた）場合であっても、この申請期限を過ぎると給付金を受給できません。

【臨時福祉給付金】

◆**給付対象者** 平成26年1月1日時点で御浜町に住民票があり、平成26年度分の住民税が課税されていない方。ただし、課税者の扶養親族である場合や生活保護を受けている場合などは対象外です。

【子育て世帯臨時特例給付金】

◆**給付対象者** 平成26年1月1日時点で御浜町に住民票があり、平成26年1月分の児童手当（特例給付を含む）を受給している方で、平成25年の所得が児童手当の所得制限に満たない方。ただし、臨時福祉給付金の対象となる場合や生活保護を受けている場合などは対象外です。

【**公務員の方**】 児童手当を受給している公務員の方は、所属庁から配布される公務員用の子育て世帯臨時特例給付金申請書、児童手当（特例給付）受給状況証明書、通帳のコピーが必要です。御浜町から申請書類等の送付はありません。

【受付場所・時間】

○役場本庁 8:30～17:15

○尾呂志支所・町民サービスセンター・神志山連絡所 8:30～17:15 ※月・水・金のみ

※土・日曜日、祝日はお休みです。

※窓口へお越しいただくことが難しい場合はご相談ください。また、子育て世帯臨時特例給付金の対象の方（公務員を除く）は、同封されている専用の返信用封筒をご利用ください。（当日消印有効）

〒問い合わせ先〒

健康福祉課福祉係
（担当 林 健太郎）

☎3-0515



申請期限は
平成26年
11月17日(月)まで

各種がん検診を実施します

【**実施日**】 12月6日（土）

【**場所**】 御浜町福祉健康センター

【**予約**】 11月28日（金）までに健康福祉課へお申し込みください。

※定員になり次第締め切ります。

※70歳以上及び生活保護受給者の方は無料です。ただし、大腸がん検診を受診する場合には採便容器代（200円）が必要となります。

検診名	時間	対象	料金(円)
胃がん検診	8:00～10:00	検診当日満40歳以上の方	1,400
大腸がん検診 (検便提出)	8:00～11:00	検診当日満40歳以上の方	600
	13:00～14:00		
乳がん検診 (エコー)	9:00～11:00	検診当日満30歳以上の方	1,200
	13:00～14:00		
子宮頸がん検診	13:00～14:00	検診当日満20歳以上の方	1,300

〒申込み・問い合わせ先〒

健康福祉課健康づくり係
（担当 新谷典子）

☎3-0511



御浜町糖尿病負荷検査を実施します

糖尿病になる前には、必ず「境界型」があります。境界型はほとんど自覚症状がないため、糖尿病負荷検査を受けないと異常がわかりません。

【対象者】 40～50歳代の御浜町住民（昭和30年4月1日～昭和50年3月31日生まれ）

- ・60～69歳で、これまでの御浜町糖尿病検診で境界型となった方。
- ・60～65歳までの希望者

【予約受付】 検診日の1週間前までに申込み。（平日限定）

日 時	会 場
11月15日(土) 受付8:30～9:30	福祉健康センター

【糖尿病負荷検査】

糖負荷検査、血液検査、検尿、身体測定、血圧、心電図、医師による診察
 ※検診を受けられる方は、前日の夜9時以降飲食ができません。摂取してよいものは水・お茶・糖尿病以外の薬です。

※すでに糖尿病の診断を受けている方は受診できませんので、医療機関に受診してください。

※詳細はお申込みの際にご確認ください。

〒問い合わせ先〒

健康福祉課健康づくり係
 (担当 ひろたによしみ 室谷好美)

☎ 3-0511



うま 市町の熱き戦いが繰り広げられる 美し国三重市町対抗駅伝 ランナー募集!

第8回目を迎える「美し国三重市町対抗駅伝」が、来年も2月に開催されます。

津市から伊勢市に向かって「タスキ」をつなげませんか。たくさんのお問い合わせをお待ちしています。

【開催日時】 平成27年2月15日(日) 午前8時45分スタート

【コース】 三重県庁前～県営総合競技場陸上競技場(伊勢市) 42.195km



	距離	参加対象者
第1区	1.28km	小学生女子
第2区	1.85km	小学生男子
第3区	3.83km	中学生女子
第4区	5.58km	中学生男子
第5区	4.60km	40歳以上男子
第6区	6.36km	ジュニア男子(平成7年4月2日～平成11年4月1日以前生まれ)
第7区	2.89km	一般女子(平成14年4月1日以前生まれ)
第8区	3.43km	20歳以上女子
第9区	5.45km	ジュニア女子(平成7年4月2日～平成11年4月1日以前生まれ)
第10区	6.925km	20歳以上男子

【募集人員】 各区分 2名

【募集期間】 11月7日(金)

ランナー募集について、詳しくは教育委員会までお問い合わせください。

〒問い合わせ先〒
 教育委員会生涯学習係

(担当 はしじまごな 端地正尚)

☎ 3-0526



「宝くじおしゃべり音楽館～思い出のスクリーンミュージック～」を開催します

しみず 清水ミチコの楽しいおしゃべりそして、おぼら たかし 小原 孝のピアノとしまだ かほ 島田歌穂の美しい歌声、東京ニューシティー管弦楽団の演奏をお楽しみください。

【場所】 中央公民館（アメニティーホール）

【日時】 平成 27 年 1 月 17 日（土）開場 18：30、開演 19：00

【入場料】 全席指定一般 2,500 円、高校生以下 1,500 円

※宝くじの助成により、特別料金となっています。

※4歳以上のお子様から入場できます。

【前売り開始日】 11 月 30 日（日）9：00～

中央公民館とエムズネットで販売

【主催】 御浜町、御浜町教育委員会、三重県、（一財）自治総合センター

〒問い合わせ先
中央公民館
かみがい と もり お
（担当 上垣内守雄）
☎ 2 - 3 1 5 1



御浜町文化協会設立30周年記念講演を開催します

御浜町文化協会設立 30 周年を記念して「式典」と沖縄の伝統芸能「組踊くみおどり」を開催します。

●記念式典

【日時】 11 月 16 日（日）13：00～ 【場所】 中央公民館

【内容】 ・表彰式（功労者等）

・記念講演

「熊野古道が高速道路に」（株）ガイアート T・K 副社長 にしむらやすなお 西村奏直さん

「住民を守る海岸工事」（株）YMK 代表取締役 やまだゆきお 山田幸夫さん

・演奏 「エンゼルフイッシュ」のみなさんによる大正琴の演奏

エンゼルフイッシュ…平成元年に三重県で初のアンサンブルグループを結成。全国各地のイベントや海外でも公演を行い幅広く活躍している。

●組踊 沖縄の伝統芸能特別観賞会

【日時】 12 月 7 日（日）開演 14：00（予定） 【場所】 中央公民館

【演目】 ユネスコ無形文化遺産・国指定重要無形文化財 琉球舞踊・組踊「護佐丸敵討ごさまるてきうち」（解説・字幕付き）

【申込】 入場は無料ですが、整理券が必要です。

【整理券取扱場所】 中央公民館、教育委員会、町内役場支所・連絡所、文化協会役員

【配布開始】 10 月 30 日（木）より

〒問い合わせ先
中央公民館
かみがい と もり お
（担当 上垣内守雄）
☎ 2 - 3 1 5 1



11月は、児童虐待防止推進月間です

児童虐待とは…

【身体的虐待】

殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる など

【性的虐待】

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など

【ネグレクト】

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する など

【心理的虐待】

言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう など

※虐待かなと思ったら、迷わず役場などの関係機関に連絡してください。

†問い合わせ先†

健康福祉課福祉係 のじもとまさのり (野地本将永)

☎ 3-0515

三重県紀州児童相談所

☎ 0597-23-3435

児童相談所全国共通ダイヤル

☎ 0570-064-000

尾鷲税務署の電話相談窓口をご利用ください

税務署に行かなくても自宅や事務所から税の相談ができる便利な窓口です。

「電話相談センター」の利用案内

- ① 下記の尾鷲税務署へお電話をお掛けください。
- ② 自動音声によりご案内しますので、ダイヤル「1」を選択してください。案内の途中で押すことができます。
- ③ 電話相談センターにつながりますので、自動音声に従って相談したい内容の番号を選択してください。

【受付時間】

8:30～17:00 ※土日祝日、年末年始を除く

インターネット上で税の相談ができる「タックスアンサー」<http://www.nta.go.jp/taxanswer> もご利用ください。

†問い合わせ先†

尾鷲税務署

☎ 0597-22-2222

所得税の青色申告決算等・年末調整説明会が開催されます

青色申告をされている個人の方を対象とした決算等及び源泉徴収義務者の方を対象とした年末調整の事務手続などについての説明会を下記のとおり開催します。

【月日】 11月20日(木)

【場所】 役場3階 くろしおホール

【時間】

青色申告について 10:00～12:00

年末調整について 14:00～16:00

※持参いただく書類など詳しくは下記までお問い合わせください。

†問い合わせ先†

尾鷲税務署

青色申告については

個人課税部門 ☎ 0597-22-2224

年末調整については

法人課税部門 ☎ 0597-22-2285

司法書士無料法律相談会が開催されます

三重県司法書士会が次のとおり無料法律相談会を開催します。

お困りごとや、聞きたいことなどを司法書士がお聞きし、アドバイスをいたしますので、お気軽に申し込んでください。

11月13日(木)までに事前の予約をいただくと、待ち時間が少なく済み、詳しい回答がいただけます。

【日時】 11月16日(日) 10:00～14:00

【会場】 阪本コミュニティセンター

【相談時間】 1時間以内

【募集人数】 8名

※但し、募集人数を超えた場合は時間を延長して対応します。

【予約申込】 氏名、電話番号、簡単な内容等を税務住民課保険年金係(☎ 3-0512)までご連絡ください。

【予約締切】 11月13日(木)までにお申し込みください。

【当日受付】

時間終了までに会場にお越しください。

†問い合わせ先†

三重県司法書士会

☎ 059-224-5171

■役場の開庁時間

役場の開庁時間は午前8時30分～午後5時15分です。
窓口証明業務(戸籍・住民票・印鑑証明のみ)は午後6時15分まで受付しています。

特別障害者手当等の支給について

身体または精神に、重度の障がいがあるため常時特別な介護が必要な在宅の重度障がい者(児)に対して、特別障害者手当、障害児福祉手当が支給されます。

手当を受けられる方は、本人、配偶者及び扶養義務者の所得が一定額以下で、施設に入所していない人、または病院等に3ヵ月以上入院していない人(特別障害者手当のみ)です。

特別障害者手当は月額26,000円、障害児福祉手当は月額14,140円で、毎年5月、8月、11月、2月の4回に分けて支払われます。

〒問い合わせ先
三重県紀南福祉事務所
☎0597-85-2150

高等工科大学等学生を募集します

防衛省では、平成27年春採用予定の陸上自衛隊高等工科大学生徒を募集しています。採用種目、試験日程等は次のとおりです。

採用種目	受付期間	試験日	受験資格
陸上自衛隊 高等工科学 校生徒	推薦 平成26年11月1日 ～12月5日	平成27年 1月10日～ 12日 (いずれか1日)	15歳以上 17歳未満 の男子
	一般 平成26年11月1日 ～ 平成27年1月9日	平成27年 1月24日	
自衛官候補生 (任期制隊員)	年間を通じて行っております。	受付時にお知らせします。	18歳以上 27歳未満 の男子

〒問い合わせ先
自衛隊熊野地域事務所
☎0597-85-2214

線路の横断は必ず近くの踏切を渡りましょう

JR東海では、踏切設備がない場所での線路横断を防止するため、危険と思われる場所にフェンス等を設置する工事を11月から順次行います。

重大な事故につながりかねない踏切設備のない場所での線路横断は絶対にやめましょう。

〒問い合わせ先
東海旅客鉄道株式会社三重支店紀伊長島工務区
☎0597-47-0775

11月30日は「年金の日」です

厚生労働省では、「国民お一人お一人、「ねんきんネット」等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日」として、11月30日を「年金の日」としました。

この機会に、「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」で、ご自身の年金記録と年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基に様々なパターンの試算をすることもできます。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページでご確認いただくか、尾鷲年金事務所にお問い合わせください。

〒問い合わせ先
尾鷲年金事務所
☎0597-22-2340



紀宝警察署メールボックス

犯罪被害者週間 11月25日～12月1日

社会全体で被害者を支え、被害者も加害者も出さない街づくりにあなたもご協力してください。

「犯罪被害者支援を考える集い」

中央公民館において、被害者遺族の講演、県警音楽隊のコンサート等を行います。

【日時】

11月29日(土) 13:30～16:00までの間

【場所】中央公民館(アメニティーホール)

【入場料等】入場(無料)には、整理券が必要

〒問い合わせ先

三重県警察本部被害者支援室

☎059-222-0110

紀宝警察署 ☎0735-33-0110

紀南医師会応急診療所

【診療日】11月2日(日)、3日(祝日)、9日(日)、16日(日)、23日(祝日)、24日(振替休日)、30日(日)

【診療時間】9:00～12:00、13:00～17:00

【場所】

熊野市社会福祉センター(ふれあいセンター)
井戸町750-1(津地方裁判所熊野支部の横)

【診療科目】内科

【電話】0597-88-1001

食育講演会を開催します！

子どもの食事について考えていますか？子どものころに「何をどう食べるか」は子どもの成長に大きく影響します。

今回、御浜町では、全国に広がる食育実践「弁当の日」の提唱者竹下和男先生を講師にお迎えし、食育講演会を実施します。

【講演テーマ】 子どもを台所に立たせよう ～「くらしの時間」を家庭に～

【講師】 子どもが作る「弁当の日」の提唱者 竹下和男先生（元中学校校長）

【日時】 12月14日（日）13：30～15：00 ※受付13：00～

【場所】 役場3階 くろしおホール

【定員】 先着90名

【参加費】 無料

【申込】 12月8日までに下記までにお申し込みください。

※定員になり次第締め切ります。

食べることは生きる事。日々の生活を送る中でふと立ち止まり、毎日の食の大切さを感じてみませんか？食育について、子どもと一緒に学び、考え、行動するきっかけにさせていただけたらと思います。子どもに関わる全てのみなさんに、ぜひ聞いていただきたい講演です。



竹下先生

〒問い合わせ先〒
健康福祉課健康づくり係
(担当 齋藤とも子)

☎3-0511



年金だより

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が送付されます ～年末調整・確定申告まで大切に保管をお願いします～

国民年金保険料は、全額が所得税・住民税の 社会保険料控除の対象です

年末調整や確定申告で国民年金保険料を控除するときは、納付したことを証明する書類の添付が必要です。このため、日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送付されますので、申告等の時期まで大切に保管をお願いします。

ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

【送付者】 日本年金機構

【送付時期】 11月上旬

※10月1日～12月31日の間に、今年初め

て国民年金保険料を納付された方は、翌年の2月上旬に送付されます。

年金受給者のみなさんへ

老齢や退職を支給事由とする年金は、雑所得として所得税の課税対象とされています。（障害年金・遺族年金は課税されません。）課税対象となる受給者の方には、毎年11月上旬までに日本年金機構から扶養親族等申告書を送付されますので、提出期限までに必ず提出してください。もし提出を忘れると、各種控除が受けられず所得税の源泉徴収が多くなる場合がありますのでご注意ください。

〒問い合わせ先〒税務住民課保険年金係
(担当 今西千妃路) ☎3-0512



興津早生

かんきつ

対策室だより

みなさんこんにちは。山では紅葉が進み、秋の深まりを感じます。産地では極早生温州の収穫が終わり、早生温州の出荷最盛期を迎えようとしています。極早生温州、早生温州のなかでもJAにより糖酸度センサーで選別され基準を満たしたものは三重ブランド「南紀みかん」として認定されています。



農地を有効活用しましょう

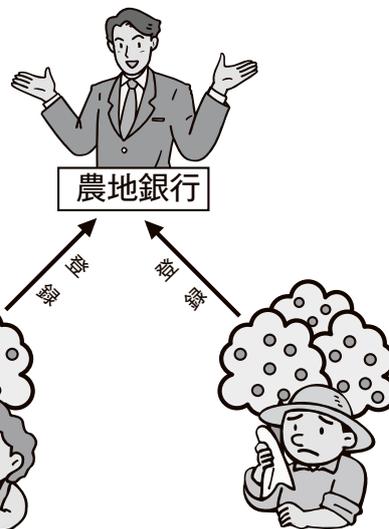
11月になり収穫が終わった極早生温州には収穫後の秋肥えを撒き、来年の実りを期待するところです。しかし、中には高齢などの理由により来年以降の栽培に不安を感じ、耕作面積を小さくしたいと考えている方もいます。一方で若干名ではありますが、耕作面積を拡大して生産量を増やそうと計画している担い手もいます。温州みかんは10月から12月にかけて収穫が終わり、来年のみかんに向けた栽培が始まります。この時期は、農地の貸借の契約を結ぶには貸し主と借り主の両者にとって都合がよい時期ではないでしょうか。

町は、管理することが難しくなった農地の持ち主と規模拡大を望む生産者の仲介役となる農地銀行制度を農業委員のみなさんとともに運用しています。貸し主と借り主の両者の農地に対する貸借料や貸付期間などの主な条件が合えば無事契約となります。

管理が行き届かなくなった農地は、初夏から



青年就農給付金の受付期間



農地を管理できなくなった農業者

規模拡大を望む農業者

秋にかけて雑草が生えやすく、畑から雑草がはみ出てしまうこともあります。農地の近くの家や道路を利用する方々から農地の持ち主に草刈りのお願いがあったりして、農作業が難しくなった方が雑草の管理をするのは大変なご苦労だと思います。また、良い農地が荒れてしまうことは産地にとっても残念なことです。農地の管理でお困りの方はお早めにご相談ください。

国では新規就農される45歳未満の方に、農業を始めてから経営が安定するまでの5年間、年間150万円を給付する新規就農者総合支援（青年就農給付金）事業を行っています。

受付機関は5月1日から5月30日までと11月1日から11月30日までの年間2ヶ月間です。書類の作成に時間がかかる場合がありますので、給付金の申請を希望される方は受付期間外でも結構ですので早めに産業建設課へご相談ください。

〒問い合わせ先〒
産業建設課柑橘対策室
(担当 瀬古勝信)
☎ 3 - 0 5 1 7





平成26年8月1日
～31日届出分

▶ 神志山 ◀



田原 結愛
けい ちゃん
よし え ちゃん
佳 さん ・ 良 枝 さん



田原 結菜
ゆ な ちゃん
よし え ちゃん
佳 さん ・ 良 枝 さん

▶ 阿田和 ◀



森倉 舞
まい ちゃん
しげ な り
重 成 さん ・ 生 恵 さん

こころの健康づくり講演会を開催します

「元気を分かち合う」をモットーに90分のあつという間の講演です。

【講演テーマ】

心のリフレッシュ術～元気な心で元気な毎日～

【講師】こころの元気研究所所長 鎌田 敏氏

神戸大学卒。産業カウンセラー、日本メンタルヘルス協会基礎カウンセラー、心理相談員等の資格を持つ。現在各種企業、福祉ボランティア団体、PTA等にて年間180か所にて講演を行っている。

【日時】11月30日(日) 13:30～15:00

【場所】福祉健康センター 研修室

【対象】御浜町住民の方

【定員】先着80名

【料金】無料

※事前に下記までお申し込みください。



鎌田氏

〒問い合わせ先〒
健康福祉課健康づくり係
(担当 下 美穂)

☎3-0511



広報文芸

平成二十六年十一月号 御浜町俳句会

朝まだき	輝きつゞく	ほしづく夜	後呂 智子
月白に	子等の	にぎわいそめしかな	中納 米子
風かわり	にえぼしの香の	すぎて行く	山口 正倫
天の川	哀れなり	この宇宙人	石田 勝
夜空飛ぶ	飛機の音去り	虫の声	矢口みずは
赤とんぼ	二つ並んで	どこへ行く	矢口 美鈴
秋夜長	それぞれ灯す	家族あり	佐野 正巳
風の子	群れ飛ぶ	波立てり	濱浦 清
変わる世の	変らず継ぐ	芋たばり	出口 康一
もんぺ着き	秋に備える	軽さかな	中村 幸子
月白や	鼻緒の切れし	夫の下駄	前 たき子
野良の猫	慌て晩夏の	水を呑む	向井 春羊
美しい	心秘めるも	月見草	織田 信勝
三年過ぐ	被災地に今日も	秋桜	須崎久美子
紙に書き	秋の七草	覚えけり	浦 正枝
虫の闇	白蓮自伝	読み耽る	榎本 楯代
子等賜り	跡に残んの	月一つ	西 敦子

10月1日現在の人の動き

人口 9,262人 (+5人)
男 4,335人 (+3人)
女 4,927人 (+2人)
世帯数 4,300戸 (-1戸)

あとかぎ

9月から10月にかけて町内各地区で運動会が行われました。悪天候により開催日を変更して行われるところもありましたが、無事に町内すべての保育所、小・中学校で運動会が開催されました。

さて、今回の表紙ですが、阿田和保育園の運動会です。写真は、全園児参加の「親子花笠ロック」というもので、園児がみこしを引っ張ったり、曲に合わせて踊ったりと、お祭りの雰囲気みなさんを楽し

ませていました。

表紙以外にも、2・3ページに「秋の大運動会」として写真を載せていますので、そちらもご覧ください。

それぞれの運動会の取材に行き、踊りやダンスなどを観ていると、見入ってしまうほどの仕上がりで、みんな練習の成果が十分に発揮されていたように思います。みんなが協力し、楽しみつつも真剣に競技などに取り組んでいる姿に、観ているみなさんの応援にも熱が入っていました。

(総務課 総務係 谷合輝幸)

- …ごみ関係（生活環境課 ☎3-0531）
- …健康づくり係関係（健康福祉課 ☎3-0511）
- …みはまスポーツクラブ関係（事務局 ☎090-2060-3151）

※ゴルフ教室以外の屋外種目は、雨天時中止（不明な場合は、お問い合わせください。）

くらしのカレンダー 11

1	土	国保・後期高齢者 集団検診 8:30～10:30 福祉健康センター 糖尿病負荷検査（予約制） 福祉健康センター ゴルフ教室 9:30～12:00 清掃センター	16	日	三重県司法書士会法律相談会 10:00～14:00 阪本コミュニティセンター 資源持込日 8:00～12:00 役場 歯周疾患検診（個別通知） 9:00～12:00 福祉健康センター
2	日		17	月	バレーボール教室 17:30～19:00 御浜中体育館
3	月	文化の日	18	火	多重債務者相談（予約制） 10:00～12:00 役場1階会議室 ビン類資源・ペットボトル・トレー資源、ビン類ごみ 収集日（阿田和・尾呂志地区） 卓球教室（中学生・一般） 19:00～21:00 阿田和中学校
4	火	金物資源、金物・プラスチックごみ収集日 （阿田和・尾呂志地区） 卓球教室（中学生・一般） 19:00～21:00 阿田和中学校	19	水	行政・人権・心配ごと相談 9:00～12:00 役場1階会議室 ソフトテニス教室 19:00～21:00 阿田和小学校 ゴルフ教室 19:00～21:00 みはまGG
5	水	ありんこ広場 9:30～11:30 福祉健康センター 貯筋体操教室 13:30～14:30 福祉健康センター ソフトテニス 教室 19:00～21:00 阿田和小学校 ゴルフ教室 19:00～21:00 みはまGG	20	木	国保・後期高齢者 集団検診 8:30～10:30 阿田和公民館 13:30～15:30 志原公民館 粗大ごみ収集日 7:00～15:00 1歳6か月児健診（個別通知） 福祉健康センター 卓球教室 19:00～21:00 阿田和中学校 サッカー教室 19:00～20:30 御浜中グラウンド バレエ・エクササイズサークル 10:00～11:10 中央公民館
6	木	紙、衣類等資源収集日（阿田和・尾呂志地区） 卓球教室 19:00～21:00 阿田和中学校 バレエ・エクササイズサークル 10:00～11:10 中央公民館	21	金	子どもの広場（自主活動） 9:30～11:30 福祉健康センター 太極拳教室 19:00～20:30 志原公民館
7	金	子どもの広場 9:30～11:30 福祉健康センター 貯筋体操教室 10:00～11:00 中央公民館 太極拳教室 19:00～20:30 志原公民館	22	土	ゴルフ教室 9:30～12:00 清掃センター
8	土	ゴルフ教室 9:30～12:00 清掃センター	23	日	勤労感謝の日 資源持込日 8:00～12:00 リサイクルセンター
9	日	がん検診（予約制） 8:30～14:00 中央公民館	24	月	振替休日
10	月	介護予防講演会 14:00～16:00 福祉健康センター うんどう教室（自主活動） 10:00～11:30 福祉健康センター サッカー教室 19:00～20:30 御浜中グラウンド	25	火	ビン類資源・ペットボトル・トレー資源、ビン類ごみ 収集日（市木・神志山地区） 卓球教室（中学生・一般） 19:00～21:00 阿田和中学校
11	火	金物資源、金物・プラスチックごみ収集日 （市木・神志山地区） 卓球教室（中学生・一般） 19:00～21:00 阿田和中学校	26	水	ソフトテニス教室 19:00～21:00 阿田和小学校 ゴルフ教室 19:00～21:00 ダイヤモンドヒル
12	水	年金相談 10:00～14:00 役場1階会議室 貯筋体操教室 13:30～14:30 中立的集会所 ソフトテニス教室 19:00～21:00 阿田和小学校 ゴルフ教室 19:00～21:00 ダイヤモンドヒル	27	木	4か月児・10か月児健診（個別通知） 熊野市保健福祉センター 卓球教室 19:00～21:00 阿田和中学校 バレエ・エクササイズサークル 10:00～11:10 中央公民館
13	木	紙、衣類等資源収集日（市木・神志山地区） 卓球教室 19:00～21:00 阿田和中学校 バレエ・エクササイズサークル 10:00～11:10 中央公民館	28	金	太極拳教室 19:00～20:30 志原公民館
14	金	子どもの広場（自主活動） 9:30～11:30 福祉健康センター 子育て相談 9:30～11:30 福祉健康センター ちょっと気になる子ども相談（予約制） 役場 太極拳教室 19:00～20:30 志原公民館	29	土	ゴルフ教室 9:30～12:00 清掃センター
15	土	糖尿病負荷検査（予約制） 福祉健康センター ゴルフ教室 9:30～12:00 清掃センター	30	日	こころの健康づくり講演会（予約制） 13:30～15:00 福祉健康センター

11月の納税期限

- 固定資産税 第4期
- 国民健康保険税 第5期
- 後期高齢者医療保険料 第5期

納期限 12月1日（月）

※納税は便利で確実な口座振替をどうぞご利用ください。

みて見てみはま



※総務課では、御浜町のイベントや風景などの写真の提供を受け付けています。
詳しくは総務課広報担当まで。

9 / 23 (火・祝) 熊野古道と極早生温州みかん狩りツアー

ツアーは、世界遺産登録10周年の熊野古道「風伝峠」を散策したのち、園地に行き極早生温州みかん狩りを行うという内容です。

参加者は、津市、四日市市、鈴鹿市や和歌山県那智勝浦町など県内外から92名が参加し、収穫した温州みかんをその場で食べたり、ジュースにして飲んでいました。

収穫したみかんを食べた参加者からは「甘くておいしい。」との感想もありました。さらに、ジュースにすると何杯もおかわりする子どももいて、たいへん好評でした。

参加者は、とれたてのみかんを味わったり、たくさん収穫するなど、今回のツアーをととても満喫していました。



甘いみかんこれかな



ミルミルウェーブを行う紀南高生



出発式に参加のみなさん

9 / 19 (金) 秋の全国交通安全出発式及び街頭キャンペーン

道の駅パーク七里御浜駐車場及び国道42号で、秋の全国交通安全出発式及び街頭キャンペーンが行われました。

交通安全協会員や紀南高校生徒など約100名が参加し、シートベルトの着用をうったえる「ミルミルウェーブ」などを行い、道行く自動車等の運転者に交通安全の注意喚起を呼び掛けました。

今年に入り、9月30日現在、紀宝警察署管

内(御浜町・紀宝町・熊野市紀和町)で死亡事故が4件発生し、うち御浜町内で2件発生しています。(平成25年中は紀宝警察署管内で1件)

このような悲惨な事故が発生しないよう、運転者だけでなく、歩行者も交通安全に気を付けていただき、交通事故防止に努めていただきますようお願いいたします。